

「京都市伝統産業未来構築事業 新商品開発等支援プロジェクト企画運營業務」に係る公募型プロポーザルの実施に関する質問への回答

	質 問	回 答
質問 1	参加表明書及び誓約書に記載する名前は弊社の代表者名で良いでしょうか。	会社の代表者の氏名でお願いします。
質問 2	提出書類に関して、メールで提出した場合は 6 部準備不要ということで大丈夫でしょうか。	メールで提出の場合は準備不要です。
質問 3	支出可能な経費項目等に制限はありますか（人件費・会場借料・広告宣伝費・印刷製本費・旅費交通費・製品試作費 etc）。	本事業の委託費は、実際に販売する商品やサービスの制作に係る材料費、工賃、買取費用等には充てられません。（ただし、試作品など企画・開発に係る部分を除きます。）
質問 4	現時点で想定している展示販売イベントの期間・回数等がありますか（PR 費の積算の参考にします。）。	展示販売イベントの期間・回数には特に指定はありません。
質問 5	原本で送付が必要なものは提出期日内必着での送付が求められるのでしょうか。	原本も含めて提出期日内必着です。
質問 6	京都市競争入札参加有資格者名簿検索システムで弊社名を検索したところ表示されなかったのですが、これは、京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されていないということになりますでしょうか。	登録されていないということになりますので、募集要領の 2 ページ目「4 提出資料」(5) の後の※に記載の書類提出が必要となります。
質問 7	参加表明書の「代表者氏名」は、弊社代表取締役社長の名前がよろしいでしょうか。 また、代表者の「電子メールアドレス」を記載することになっておりますが、代表取締役社長のアドレスよりは、実務を担当するに当たっての代表の方が望ましいように思いますがいかがでしょうか。	参加表明書の様式右肩にある「代表者氏名」「電子メールアドレス」は代表取締役社長の氏名及びメールアドレスを御記載ください。 実務担当者の氏名、連絡先は、「連絡先」の箇所に御記載ください。

質問 8	参加表明書には、代表印の押印が要りますでしょうか。	押印は不要です。
質問 9	誓約書の「誓約者の氏名」は、「法人にあっては、名称及び代表者名」とありますので、弊社代表取締役社長がよろしいでしょうか。	代表取締役社長でお願いします。
質問 10	誓約書には、代表印の押印が要りますでしょうか。	押印は不要です。
質問 11	誓約書の「誓約者並びにその役員及び使用人の名簿」欄につきまして、弊社の規模から「全ての使用人」について記入することは困難ですが、代表取締役社長と本件実務の責任者の氏名でよろしいでしょうか。	御社の会社役員全員について記載をお願いします。
質問 12	商品開発（オリジナル商品を作る）ことは必須でしょうか。	新商品開発は必須です。